

足立区議会議員

生まれて安心 暮らして安全 歩いて楽しい 足立区に。

長谷川たかこ

www.takahase.com

区議会レポート

1973年3月16日生まれ。中央大学法学部卒。青山学院大学大学院法学研究科修了。

家族：夫・娘2人（12歳と9歳）。2人の娘の子育て真っ最中。

現在、足立区議会議員、文教委員会委員、子ども施策調査特別委員会委員、足立区議会民主党副政調会長をつとめる。

ただ今、足立区内
全駅巡回駅頭
実施中！！

発行：足立区議会議員 長谷川たかこ

〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1

TEL/FAX 03-6380-6682

E-mail info@takahase.com

2010年新春号



2010年の抱負と決意

「子どもたちが将来、誇れる足立区にしたい」、

「23区でもっとも素敵な街にしたい」。

当選以来、その思いで活動をしてきました。

一昨年のいわゆる「リーマンショック」に端を発した「世界的な経済の混乱」は、1年以上たった今でも、私たちの生活に大きな影を落としています。

しかし、暗い話題ばかりではありません。

昨年の夏には、国民の皆さんの圧倒的な支持を受け、政権交代が実現し、民主党政権がスタートしました。

これまでの政権後の取り組みを見ても、日本の政治がいままでとは大きく変わるという実感をお持ちの方も多いと思います。

そんな中、去年は所属する文教委員会、子ども施策調査特別委員会の他、本会議や決算特別委員会で、「区民の皆さんの目線での政策」を心掛け、さまざまな提案をしてきました。

それらの中には、実際に実現、または実現に向けて動き出しているものもあります。

「すべての人にやさしい足立区へ」

今年も長谷川たかこは、区民の皆さんのお声を区政に届けるため、がんばっていきます。

そのためにも、是非とも、皆さんのお声を聞かせ下さい。

子どもたちの未来のために、一緒に足立区を変えていきましょう。

足立区議会議員

長谷川 たかこ



裏面は・・・長谷川たかこが議会で提案する等、現在、取り組んでいるテーマの一部です。

議会でさまざまな政策を提案するとき大切にしているのは、「区民の皆さんの視線での政策」と「具体的で現実性のある政策」です。

区民の皆さんからのお声を大切にしながらも、理想や理念だけでなく、実際に実現し、区民の皆さんが実感できるような政策をこれからも提案していきます。

昨年、区議会で次の提案をいたしました。



1 カラーユニバーサルデザインの推進 2 放置自転車対策で安全な街を

当選後初の代表質問で提案した「カラーユニバーサルデザインの導入」については、足立区の広報などの印刷物、庁舎の番号呼び出し機、新施設の案内板(サイン)などに導入されています。

印刷物を作成する際のマニュアルを制定した他、区の一部の発注事業にもカラーユニバーサルデザインに配慮する文言が加えられました。

また、学校の先生や区の職員などを対象とした研修会も開かれ、足立区が一体となって、この取り組みを進めています。

放置自転車が多くなると、自転車盗難が増えるだけでなく、通行の妨げになり、また街の美観も損ねます。

放置自転車の多い北千住、綾瀬などの地域においても、決して駐輪場の絶対数が不足しているわけではないようです。

放置自転車を減らし、いかにして安全で安心な街を実現するか、ラック式の駐輪設備の設置や公園の有効利用など、具体的な方法も含めて、提案をいたしました。

3 生活保護受給者も対象とした より効果的な雇用対策を

昨年11月の完全失業者数は、331万人で13カ月連続増加と依然厳しく、雇用対策は、重要かつ緊急な政策のひとつです。また、足立区は生活保護の受給者数がおおよそ2万人と、東京23区内で比較しても非常に多く、こちらも区の財政の大きな課題のひとつです。

そこで、足立区の雇用創出事業において、なるべく生活保護を受けている方で働く意思のある方を積極的に

雇用することが可能か提案をしました。

これは、失業者の雇用と同時に、生活保護を受けている方々の労働と自立を促し、区的生活保護費の抑制を図る、2重の効果が見込まれます。

この提案に対して、区として実現が可能か具体的な検討に入っています。

4 区有財産の活用で待機児童対策 5 区民のための「区民まつり」を

足立区の待機児童数は、およそ600人(2009年8月現在)。4月からの数カ月だけでも200人弱の増加がみられます。

新しい保育園の増設などは、時間もお金もかかりますので、すぐできる実効性のある対策として、使用していない区の施設などを利用し、現在ある保育園の「分園」として、児童の受け入れをすることを提案いたしました。

区の施設を利用した保育園の分園は、実現に向け進んでいます。

「あだち区民まつり」は、毎年、北千住の荒川河川敷を会場として開催されていますが、残念ながら必ずしも行きやすい場所ではありません。

お年寄りや小さな子どもをお連れの方、体に障がいをお持ちの方の中には、地理的要因から、本当は区民まつりに参加してたくても出来ない区民の皆さんもいます。

そこで区民の皆さんが気軽に参加できる、本当の意味での「区民まつり」にするために、シャトルバスなどの運行を要請いたしました。

6 ハラスメントの防止で安心して働ける職場環境を

ハラスメント(嫌がらせ)の一つであるセクシャルハラスメント(セクハラ)については、社会的にも認知度が上がり、対策が取られるようになってきました。

しかし、セクハラ以外にも、優越的な地位を利用した嫌がらせ(パワーハラスメント)や大学などの教育現場での嫌がらせ(アカデミックハラスメント)などが、職場などに潜在する問題として挙げられます。

区の職員や議員、区民の皆さんとの間に存在すると

思われるさまざまな「ハラスメント」の防止に向け、問題の把握や対策等を講じ、区として民間企業等のお手本となるような取り組みを進めるよう求めました。

来年度以降、ハラスメントに関するアンケートの実施や職員行動指針の中のハラスメントに関する項目の拡充など、具体的な取り組みが始まっています。